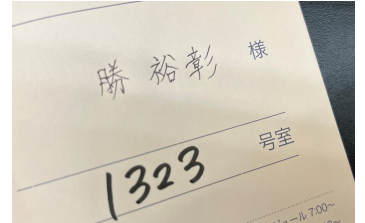


にこ通

令和4年8月

vol.116



久しぶりに(笑)
宿泊ホテルにて

保険屋さんであり、相続コンサルタントの 僕が大切にしていること

先日、生命保険のお客様(Oさん)に街で偶然会った時のこと。

勝: あ! Oさん!! お久しぶりです。お元気そうで!!

O: あ! 勝裕さん! お久しぶりです。今は元気だけど、春先コロナで自宅療養してました。

勝: どのだったんですか!? 回復されてよかったです。といたら医療保険に請求できるネ!

O: え! 家におただけやし出ないんじゃないの?

勝: いいえ、陽性の診断を受ければ、自宅療養・ホテル療養ともに(ほとんどの)ケース対象に

O: あ! (ほんと!!) それは助かります!!

なりますよ!

※ 8月22日現在

個人事業者の方のために「収入減分の補填ができた」ととても喜んでいただきました。

街で遭遇していなかったら給付金はとうな、たんだらう?

たまに思うんです。お客様からの給付金請求が漏れていることはないだろうか? こと。

なぜなら、お客様からの請求がなければ、保険会社はその事実を知ることができないからです。

ではもし、給付金を請求することを忘れていた、または請求できることを知らなかった時の
請求期限(はどうなっているか)というし、多くの保険会社では

「請求権者が給付金を請求できるようになった日から3年間」

と約款で定めています。請求しないまま3年が経過すると、請求できなくなってしまう可能性が...

何のための保険かってことになっちゃいます」



では請求漏れも起こさないために僕にできることはというと...

- ・(にこ通やブログで定期的に僕の近況を発信する
- ・(にこ通やブログで保険の出口についても時折触れる
- ・定期的にお客様に連絡をとり、近況に変化がないかなどを確認する

相続ブログはこちら↑

この3つ大事だなんて思います。結果、お客様に気になることができた時、

「そうだ! 勝裕さんに聞いてみよう」

と気軽に電話をかけてもらえる、そんな関係でいいなって思います。

相続についても同じです。相続発生前の対策、相続発生後の手続きで
専門家のサポートも必要に感じた時、最初に勝裕の顔を思い出してもらえよう
日ごろから情報発信をしています。

えがお相続サポートのホームページ
(はこちら) →

